

令和2年5月27日

保護者 様

県立月ヶ岡特別支援学校
校長 牧野 統

学校での感染症防止対策とご家庭での健康観察等について(お知らせとお願い)

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、保護者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、6月1日(月)からの学校再開に際し、学校での感染症防止対策のお知らせと、ご家庭での健康観察等についてのお願いを下記に記載しました。引き続きご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活における感染症防止対策

- 教室や活動場所は、1時間おきに5分程度の換気を行います。
- 児童生徒には、「手洗い・うがい・咳エチケット」の啓発を徹底します。
- 学校生活ではマスクの着用を原則としますが、呼吸が苦しいなどの時は無理はさせません。
- 児童生徒が密集する活動や、接触する機会の多い活動は行いません。
- 1日2回(昼・下校後)、多くの人が触れる箇所(机・椅子・ドアノブ・手すり・スイッチ・おもちゃ等)は、消毒液で拭き取りを行います。

2 給食における感染症防止対策

- 給食前には必ず「手洗い、うがい」を行います。必要に応じて手指の消毒も行います。
- 当面の間、配膳は職員が行います。
- 会食の際は、座席の間隔を保ち、全員前向きで食べます。食堂は密集が考えられるため、会食場所を分散します。

3 ご家庭での健康観察等(お願い)

- 毎朝夕の検温、健康観察を引き続きお願いいたします。「健康チェックカード」を記入し、毎日登校時に持たせてください。また、登下校時の送迎など、学校へ来校される方も、毎日の検温等の健康観察をお願いいたします。発熱がある場合や風邪症状のある場合は、来校をお控えいただきますようお願いいたします。
- 発熱や風邪症状がある場合は登校を控えてください。学校や寄宿舎で発熱や風邪症状を確認した場合は御家庭に連絡しますので、お迎えをお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染が疑われる症状(発熱、強いだるさ、息苦しさ、咳、のどの痛み等)があり、学校を欠席する場合は、校長判断により出席停止等の扱いとなります。その際は、登校再開時に別紙「新型コロナウイルスに関する出席停止報告書」を記入して提出してください。(当校ホームページからもダウンロードできます。)

【担当】 県立月ヶ岡特別支援学校
教頭 月岡 秀也
養護教諭 関 恵里
TEL: 0256-32-5963